

## 平成 29 年度 ケアハウスネバーランド事業計画書

### <事業の種類>

老人福祉法によるケアハウス事業

### <運営方針>

- ・ 入居者の自立性を尊重し、自立支援、自己選択ができる環境を専門の知識を持って創り上げる。
- ・ 入居者の日頃の生活を注意深く見守り、利用者本位の個別処遇を行うことにより、信頼関係を深める。
- ・ 入居者間の調和を保ち、落ち着いて生活して頂ける環境作りに努める。

### <事業計画>

#### (1) 生活・健康

- ・ 日常生活における入居者の悩み・問題等を職員に話して頂けるような環境作り（居室訪問・言葉掛け）に努める。
- ・ 健康状態が損なわれた時には、速やかに病院受診を促し、早期治療を行うことができる援助を行う。また、家族と必要に応じて面談を行い要望を伺う。
- ・ 入居者自身の健康状態把握のため、年1回の健康診断を実施する。
- ・ 感染症予防から、新型・季節性インフルエンザ予防接種の案内、年間を通じて外出から帰園された際は、必ずうがい・手洗い・手指消毒をする。  
また、朝礼時に健康確認を行い、気分不良者には家族に連絡し、受診を勧める。  
咳エチケットを生活習慣とし、感染予防・健康管理を啓蒙する。
- ・ 夜間に入居者の異常があった場合、特養夜勤職員からケア職員へ連絡相談し、すぐに家族連絡できるように、緊急時対応を整える。

#### (2) 食事

- ・ 馴染みの深い音楽を流す、季節の植物を置くなどして、落ち着いた空間、季節の流れを感じ取れる空間を演出する。
- ・ 栄養士による嗜好調査に基づき、入居者の嗜好や希望食事形態等を厨房と連携して、柔軟に対応する。
- ・ 誕生日には入居者の希望のメニューを昼食時に提供する。
- ・ 感染症予防の為に、食堂入り口にて消毒液で手指の消毒を行なっていたら、食事をしていただく。
- ・ 体調不良者には自室に食事を配膳することにより、食事を召し上がっていただける様にする

#### (3) 入浴

- ・ 身体的、精神的に癒され、入居者間の交流が生まれる環境を整える。
- ・ 日、月、水、金曜日の週4回大浴場での入浴の機会を設ける。
- ・ 大浴場を15分から30分に一度巡回し、安否確認を行なう。

(4) 残存機能・生活意欲の維持の向上

- ・ 体を動かしたり、脳を刺激するクラブ活動を行い、楽しみながら機能低下を予防する。
- ・ ショッピングや外食の機会を設け、気分転換・入居者間の交流を深める。

<日課>

時 間	項 目	内 容
8 : 0 0	朝 食	
9 : 1 0	ラ ジ オ 体 操、 朝 礼	第 1 体 操・ 1 日 の 予 定 及 び 連 絡、 報 告 等
1 0 : 0 0	ク ラ ブ 活 動	健 康 体 操・ 見 聞 ク ラ ブ・ 楽 ッ ク ラ ブ 等
	映 画 鑑 賞 会	金 曜 日 ( 第 1 ) 9 : 3 0 ~
	シ ョ ッ ピ ン グ	金 曜 日 ( 第 2 ・ 第 4 ) 1 0 : 0 0 ~
	外 出、 外 食 行 事	金 曜 日 ( 第 3 ) ※ 行 先 に よ り 時 間 は 変 更
1 2 : 0 0	昼 食	行 事 食・ 季 節 食 の 実 施
1 4 : 0 0	共 同 風 呂	週 4 回 大 浴 場 入 浴 ( 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 )
1 5 : 0 0	お や つ	お や つ の 提 供 ( 火 ・ 土 曜 日 ) 1 5 : 0 0 ~
1 8 : 0 0	夕 食	

<行事計画>

- |                            |                                    |
|----------------------------|------------------------------------|
| 4 月・ ・ 観 桜 会               | 1 0 月・ ・ ネ バ ー ラ ン ド 祭 り           |
| 5 月・ ・ 小 学 校 運 動 会 見 学     | 1 1 月・ ・ 農 林 漁 業 祭                 |
| 6 月・ ・ 菩 提 樹 祭 り           | 1 2 月・ ・ ク リ ス マ ス 会 ( 特 養 と 合 同 ) |
| 7 月・ ・ 自 治 会 夏 祭 り         | 1 月・ ・ 初 詣 ・ と ん ど ( 地 域 交 流 )     |
| 8 月・ ・ ネ バ ー ラ ン ド 花 火 大 会 | 2 月・ ・ 節 分 会                       |
| 9 月・ ・ 敬 老 会 ( 特 養 と 合 同 ) | 3 月・ ・ 観 梅 会                       |

<年間目標>

- ・ 平均入居者数を 21 名 年間平均 6300 人 (21 人×300 日)
  - ・ 延べ利用者居室数を、 6300 室 (居室数 20×300 日) とする
- H28.12 月現在 平均入居者数 16 名  
平均居室数 16 部屋  
居室修繕期間 65 日とする。

<目標設定の根拠>

ケアハウス居室は 1 人部屋 16 室 2 人部屋 4 室の全 20 室ありますが、  
2 人部屋に一人で入居されている方が 2 組おられ、入居者数増には至っていない。

29 年 1 月現在、2 人部屋の見学、問い合わせがある為、2 人部屋に 2 人で入居して頂けるよう調整中です。

現在、全入居者 16 名です。

2 人部屋が 2 部屋、1 人部屋 2 部屋が埋まると 22 名となる。

退去時、居室修繕期間の 65 日を入れると平均人数は 21 名となる。

<目標達成の具体策>

- 空室が出た場合、迅速に対応できるよう、待機者状況や、問い合わせがあった方などの情報を整理する。

営業説明内容としては、法人内の事業所に相談に来られた際、ケアハウスの説明も行い、入居者獲得を目指す。

ケアハウスでの生活については、外出の自由、緊急時の対応方法、栄養士による食事の管理など、現在の自宅での生活に不安があることが、解消出来る事を伝え、安心、安全な生活を送れることの説明を行う。

- 過去見学者への入居意思の再確認を行なっていく。
- 入居者の興味に合わせた外出、運動、脳トレーニングなどを行い、活気のある生活を送っていただく。居室での閉じこもりをなくす為に、外出する機会を設ける。
- 定期的な居室訪問を行い、入居者との信頼関係を作り、医療面、生活面の相談しやすい雰囲気をつくる。

家族訪問時には、入居者の近況の生活状況を知らせる事により、信頼関係を構築していく。